

**就任しました
教育委員**

9月30日に開かれた令和7年度墨田区議会定例会9月議会本会議で、岸田玲子氏の教育委員任命についての同意が得られ、10月1日に区長から再任されました。

【問合せ】庶務課庶務・教職員担当 ☎5608－6301

**休業・失業等で家賃・転居費用にお困りの方へ
住居確保給付金**

離職等で収入が減り住居を失った・失いかねない方へ、条件に該当する場合、家賃や転居費用の相当額を支給します(上限あり)。相談・申請は原則予約制ですので、事前にご連絡ください。詳細は区HPをご覧ください。

【家賃補助(原則3か月支給)の対象】▶申請日時時点で離職・廃業から2年以内の方 ▶個人の責任・都合によらない勤務時間や就労機会の減少等により収入が減った方 *ほかにも要件あり**【転居費用補助の対象】**▶同一世帯員の死亡・離職等により収入が減った方 ▶区の相談員による家計改善支援を受け、転居が必要と認められた方 *ほかにも要件あり**【問合せ】**くらし・しごと相談室すみだ ☎5608－6289**【担当課】**地域福祉課

**ぜひご利用ください
みどりの補助金制度**

まちに潤いと安らぎをもたらす緑を増やすため、屋上・壁面等の緑化や緑のへい(生け垣、植樹帯)を設置する方へ、工事費等の一部を助成しています。また、区内に残された自然度が高い貴重な樹木(特別保全樹木)を保全するため、せん定費用や樹木診断費用の一部を助成しています。着工前に申請が必要です。詳細は区HPをご覧ください。

【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608－6208

**健康に関する講義や相談が受けられます
栄養・口腔ケア講師派遣事業**

高齢者の皆さんが集まる場へ管理栄養士や歯科衛生士を無料で派遣し、健康に関する講義や相談を行います。

【内容】▶フレイル予防を目的とした食事や栄養の摂り方、口の働きやケアに関する講話 ▶参加者に合わせた栄養・口・歯の相談**【対象】**区内在住の65歳以上の方5人以上で構成された自主グループ等**【申込み】**申請書を直接か郵送で、派遣希望日の1か月前までに問合せ先または各高齢者支援総合センターへ *申請書は申込先で配布するほか、区HPからも出力可**【問合せ】**〒130－8640高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608－6178

**更新手続きをお忘れなく
大気汚染医療費助成制度**

大気汚染医療費助成の医療券をお持ちの方へ、有効期間満了日の2か月前の月末までに、更新申請に必要な書類を送付します。引き続き助成を希望する場合は、有効期間満了日の1か月前までに申請してください。書類が届かない場合は、お問

い合わせください。

なお、18歳以上の方の新規認定は、平成27年4月1日で終了しましたのでご注意ください。

【提出先・問合せ】保健予防課保健予防係(横川5－7－4すみだ保健子育て総合センター2階) ☎5608－6190

**納付書を送付します
介護保険料**

介護保険料を納付書で納めている方へ、10月分～8年3月分の納付書を10月中旬に送付します。各納期限までに納付をお願いします。

なお、納付方法を口座振替に変更したい場合は、同封の口座振替依頼書かWeb口座振替受付サービスで申し込んでください。

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当 ☎5608－6937

**子育て世帯等を支援します
すみだ住宅取得利子補助制度**

区内の住宅を取得した子育て世帯・若年夫婦世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部補助し、定住を促進します。申請する場合は、事前に区HP等をご覧ください。

【補助内容】1年間に支払った利子額(上限10万円)を5年間補助(最大50万円) *「フラット35地域連携型(子育て支援)」を利用した場合は、最初の5年間、借入金利を年0.5%([フラット35子育てプラス]も利用する場合は年0.75%～1.0%)引下げ**【対象】**区内の住宅を取得し、次のいずれかに該当する世帯▶中学生以下の子どもがいる▶夫婦ともに39歳以下である *過去に「三世帯同居・近居住宅取得支援制度」を利用した世帯を除く *ほかにも要件あり**【申請期限】**建物の所有権保存・移転登記から1年以内**【問合せ】**住宅課計画担当 ☎5608－6215

**申込期限は11月30日です
子どもの学び応援事業**

対象の子ども1人につき1万円分の図書カードNEXT(ネットギフト)を配付します。対象の子どもには案内を送付済みですので、11月30日までに申し込んでください。詳細は区HPをご覧ください。



【対象】7年7月4日時点で次のいずれかに該当する小・中学生▶墨田区に住民登録がある▶DV等の理由で墨田区に住民登録がないが、実態として区内に居住している**【問合せ】**▶コールセンター ☎5577－3076 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時半～午後6時(祝休日を除く)▶子育て支援課児童手当・医療助成係 ☎5608－6376

**ご確認ください
児童手当・児童育成手当**

児童手当の10月期分(8・9月分)と児童育成手当の10月期分(6月～9月分)を指定の口座へ振り込みました。個別には通知しませんので、通帳記帳などでご確認ください。なお、申請や変更の届出日によっては、審査手続等のため、振り込みが遅れる場合があります。また、6月に区から現況届が届いた方は、現況届と関連書類の提出がないと手当を受給できません。受給資格を失うことがありますので、至急ご提出ください。

【提出先・問合せ】子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所4階) ☎5608－6160

**誰もが働きやすい職場へ
女性活躍推進・働き方改革
アドバイザー派遣事業**

女性の活躍やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、働き方改革を目指す区内の中小企業等を対象に、社会保険労務士をアドバイザーとして無料で派遣します。現状調査や分析、助言、指導等により、働く人の意欲向上や優秀な人材の確保、生産性の向上、企業のイメージアップ等の効果が期待できます。誰もが働きやすい職場づくりに向けて、本事業をぜひご活用ください。

【対象】常時雇用する労働者数が100人以下の区内中小企業等 *審査あり**【申込み】**オンライン申請か、申込書を郵送またはEメールで、12月26日までに、すみだ人権同和・男女共同参画事務所男女共同参画担当(〒131－0045押上2－12－7－215) ☎5608－6512・✉jinken@city.sumida.lg.jpへ *申込書は区HPから出力

**申請期限は11月28日です
デジタル技術活用支援補助金**

区内中小企業が業務効率化や生産性向上等のために業務のデジタル化に取り組む際、費用の一部を補助します。詳細は区HPをご覧ください。



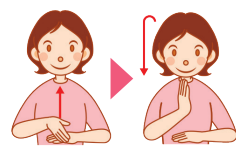
【補助率】4分の3**【補助限度額】**50万円**【申請期限】**11月28日**【問合せ】**▶内容＝経営支援課経営支援担当 ☎5608－6184 ▶申請時の事前相談＝すみだビジネスサポートセンター ☎5608－6360

**12月22日まで受け付けています
令和7年台風第12号に伴う
災害義援金**

令和7年台風第12号の被災者支援のため、義援金を受け付けています。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、全額を被災地に送金します。**【受付期限】**12月22日**【口座振替・振り込みでの受け付け】**▶ゆうちょ銀行＝00190－7－515868 *口座加入者名は「日赤令和7年台風第12号災害義援金」 *受領証を希望する方は、通信欄に「受領証希望」と明記のうえ、氏名・住所・電話番号を記載 ▶三井住友銀行すずらん支店＝2787538 ▶三菱UFJ銀行やまびこ支店＝2105533 ▶みずほ銀行クヌギ支店＝0620758 *いずれも普通預金口座で、名義は「日本赤十字社」 *振込手数料が掛かる場合あり *詳細は日本赤十字社HPを参照**【窓口での受け付け】**義援金を持って直接、問合せ先へ**【問合せ】**地域活動推進課地域活動推進担当(区役所14階) ☎5608－6705

**ご注意ください
区役所4階事務室の移動**

区役所4階南側のOAフロア化改修工事を実施するため、一部の組織が区役所5階へ移動します。**【移動する組織】**介護保険課、高齢者福祉課**【移動期間】**11月4日～8年1月18日**【問合せ】**総務課庶務係 ☎5608－6240

**誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ
手話であいさつしよう「ありがとう」**

- 1 左手の甲の上に右手を垂直に乗せ、右手だけを上げます。
 - 2 頭を軽く下げます。
- (東京都「話そう!手のことば」おもてなしの手話BOOKより)

【問合せ】障害者福祉課庶務係 ☎5608－6466・FAX5608－6423